

「(仮称)北部学校給食センター整備・運営事業」に係る入札説明書等に関する第2回質問等に対する回答

■要求水準書

No	資料名等	項目	該当箇所					質問	回答
			頁	第	1	(1)	ア		
1	要求水準書	敷地条件	6	1	5	(1)	ア	敷地北側の将来的な用途について、道になるのか、建物になるのか、現時点でわかる範囲で想定がございましたらご教示ください。	現時点で決定している用途はありません。なお、事業用地外の高校跡地については、現在神奈川県所有であり、県による校舎等の解体後、市が取得します。
2	要求水準書	防災力の向上	11	2	2	(1)	エ	ライフライン停止時においても、8,000食の米飯、副食の調理が最低でも1回は可能な施設とする。とありますが、厨房機器および空調・換気設備、衛生設備、調理室が通常稼働出来る程度の容量が必要との解釈で宜しいでしょうか。	厨房機器、空調・換気設備、衛生設備、調理室その他必要な設備が通常稼働可能な程度の能力を確保してください。ただし、電気容量については、要求水準書第2の2(2)イ(カ)a(c)電源設備の②に記載のとおり、炊飯設備の運転など、炊き出し及び配送等の業務に加え、最低限の事務作業として、パソコン、事務室の照明(一部使用)、トイレの一部使用程度を想定してください。
3	要求水準書	防災力の向上 ・ 給食食材の備蓄について	11 ・ 21	2	2	(1) (3)	エ (ア) ・ イ (カ) b (c)	ライフライン停止時の調理内容としては、8,000食の米飯と副食としては項21にあるレトルトカレー等を温める程度と想定して、空調換気設備の運転範囲としては炊飯室と煮炊き調理室のみと考えて宜しいでしょうか。そのほか空調換気設備が必要な部屋はありますか。(洗浄室、コンテナ室など)	ライフライン停止時においても、8,000食の米飯、副食の調理が最低でも1回は可能な施設とすることが要求水準です。なお、これに当たり必要となる空調換気設備の範囲については、事業者の提案に委ねます。
4	要求水準書	構内通路、駐車場等	15	2	2	(2)	イ (エ) c (e)	配送業務の範囲内の使用を目的として、事業者の緊急車両(普通車一台分)の駐車場を敷地内に設けても宜しいでしょうか。尚、配送業務のための緊急車両のため、駐車場代は発生しないと考えて宜しいでしょうか。用途は、スプーンや食器等運搬、人員調整等を想定しております。	前段について、可とします。 後段について、お見込みのとおりです。
5	要求水準書	屋外照明	15	2	2	(2)	イ (エ) e	(a)近隣への影響の最小化を図る (b)本施設の夜間使用にも配慮する。とありますが、夜間の施設利用はありますか。ある場合、街路灯まで見込む必要はありますか。近隣配慮の記載もありますので、どの程度の運用を想定されているかお教え願います。	夜間については、市職員や給食センター従事者による利用のみを想定しており、これらの者以外による夜間使用は想定していません。本規定は、その想定範囲において、玄関周囲や敷地内の通路等に必要となる照明を整備するに当たり、近隣への影響の最小化を求めています。 なお、近隣配慮としての街路灯等の整備は求めていません。

「(仮称)北部学校給食センター整備・運営事業」に係る入札説明書等に関する第2回質問等に対する回答

■要求水準書

No	資料名等	項目	該当箇所					質問	回答
			頁	第	1	(1)	ア		
6	要求水準書	一般事項	16	2	2	(2)	イ (カ) a (a) ④	デジタル配信の活用に必要なシステムを計画する。とありますが、必要な設備としてITV設備(WEBカメラ)のほか、配信サーバー、外部ネットワーク環境の構築・設定など、どこまで見込めば宜しいでしょうか。どのような運用を想定されているかお教え願います。	本施設から学校への動画配信やライブ配信、本施設と市公共施設や学校とのオンライン会議等の実施を想定しています。 設備については、外部ネットワーク環境の構築・設定、ウェブ会議用パソコン、モニター、カメラ、スピーカー、マイクに加え、事業者の提案に係る設備を見込んでください。
7	要求水準書	解体工事業務	32	2	2	(14)	ア	解体時の事業用地内への重機搬入を事業用地南側の道路からネット等を撤去して搬入する想定ですが、重機の搬入経路に指定はないものと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、事業用地外の高校跡地に、作業ヤード、現場事務所等を設置することや、工事車両等を通行させることは認められません。
8	要求水準書	解体工事業務	32	2	2	(14)	ア	既存雨水排水管、グラウンド暗渠管、防球ネット基礎等の地中に埋設されている部分の情報が不明です。令和6年5月10日回答No.56、57より、こちらで想定条件を提示して想定と異なった場合は別途協議して頂けると考えて宜しいでしょうか。	地中埋設物等については、参考資料5-3の運動場整備工事設計図等を参考に、一般的に必要と想定される撤去工事を見込んでください。 なお、現在開示している資料からは通常想定しえない埋蔵物があった場合等は、協議によるものとします。
9	要求水準書	解体工事業務	32	2	2	(14)	ア	既存雨水透水管等の撤去範囲はスプリンクラー給水管と同様に事業用地内付近までと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。 撤去の範囲は、事業用地の範囲とします。

「(仮称)北部学校給食センター整備・運営事業」に係る入札説明書等に関する第2回質問等に対する回答

■要求水準書

No	資料名等	項目	該当箇所					質問	回答
			頁	第	1	(1)	ア		
10	要求水準書	解体工事業務	32	2	2	(14)	ア	既存雨水処理施設(参考資料5-3運動場整備工事設計図)は原則撤去とのことですが、①旧道に供する配管等、②現地見学会時に確認することができなかった現場打ち側溝(別添1)は無いものと考えて宜しいでしょうか。出現した場合は別途協議して頂けると考えて宜しいでしょうか。	①については、給食センター整備に当たり必要な範囲に加え、不要な既存雨水処理施設の撤去を求めるものです。地中埋設物等については、参考資料5-3の運動場整備工事設計図を参考に、一般的に必要と想定される撤去工事を見込んでください。 なお、現在開示している資料からは通常想定しえない埋設物があった場合等は、協議によるものとします。 ②については、参考資料5-1の解体工事指示図の範囲の敷設が確認されています。別添資料①の現況写真を参照してください。
11	要求水準書	解体工事業務	32	2	2	(14)	ア	事業用地北部に、国土地理院地図にて(津久井分水池から下九沢分水池に渡る)ずい道なる軌跡(別添2)が見受けられますが、本事業に伴い管理者に事前協議は完了しているものと考えて宜しいでしょうか。また本計画(設計、建設、維持管理)に影響のないものと考えて宜しいでしょうか。検討を要する場合は正確な配置、断面構造(土被り厚含む)情報を共有下さい。	現在の土地所有者である神奈川県に確認したところ、ずい道については、事業用地外である校舎北側を東西に敷設されているものとされています。
12	要求水準書	配膳員	54	5	6	(1)		各学校に現在勤務されている配膳員の方は、市が雇用されている「非常勤給食受入作業員」との理解でよろしいでしょうか。	(仮称)北部学校給食センター配送校である中学校10校の配膳業務については、委託により実施しているため、配膳員は市で雇用していません。
13	要求水準書	配膳員	54	5	6	(1)		現在、各学校における配膳業務をおこなっている方の人数を教えてください。 ●●学校・●人 etc	現在、デリバリー方式による給食の配膳業務は委託により実施しています。受託事業者は業務履行に必要な人数を配置しており、参考として、受託事業者における配置人数としては、基本的に1校2名体制と承知しています。 ただし、月・水・金曜日には、主食及び副食に加えて汁物用カップが付くことから、これらの日においては、配置人数の増員や勤務時間の延長により対応している学校があると承知しています。

「(仮称)北部学校給食センター整備・運営事業」に係る入札説明書等に関する第2回質問等に対する回答

■要求水準書

No	資料名等	項目	該当箇所					質問	回答
			頁	第	1	(1)	ア		
14	要求水準書	配膳員	54	5	6	(1)		参考資料10にて、田名中学校にはエレベーターが設置されていますが、配膳業務を行うにあたり、使用してもよろしいでしょうか。	学校運営に支障のない範囲において、配膳業務でエレベーターを使用することは可とします。

「(仮称)北部学校給食センター整備・運営事業」に係る入札説明書等に関する第2回質問等に対する回答

■様式集

No	資料名等	項目	該当箇所					質問	回答
			頁	第	1	(1)	ア		
1	様式-G 計画図面等提案書	任意G-4 平面図	7					様式集G-4の平面図(各階)について、「見学者等の動線を表現すること」とありますが、見学者がいない場合は、見学者の動線は記載しなくても宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	様式-G 計画図面等提案書	任意G-4 平面図	7					様式集G-4の平面図(各階)について、「調理設備の配置を破線等で記入すること。」とありますが、調理設備すべてを破線で表現すると非常に判読しづらいため、表現方法は、事業者にて委ねて頂けますでしょうか。	色分けやハッチにより表現する等、表現の工夫については事業者の提案に委ねます。
3	様式-G 計画図面等提案書	任意G-7 イメージパース	10					様式集G-7のイメージパースについて、「外観図及び鳥瞰図をそれぞれ1枚とすること。」とありますが、外観図の視点高さの指定は特になく考えて宜しいでしょうか。	外観図の視点高さの指定はありません。なお、外観図及び鳥瞰図は、施設の全景や建物のおおむねの様子が把握できるよう、提出を求められるものです。
4	様式-G 計画図面等提案書	任意G-8 構造計画	11					様式集G-8の構造計画概要について、「代表的な階の略伏図、代表的な通りの軸組図及び基礎・杭の種類の概要を図示すること。」とありますが、略伏図のため、寸法の表現は省略しても宜しいでしょうか。	略伏図につき、一定の範囲での寸法表現の省略は可としますが、平面図等との整合が図れるよう、基本となる寸法等は記載してください。
5	様式-G 計画図面等提案書	任意G-9 設備計画	12					様式集G-9の建築設備計画概要について、「全体が把握できる各種系統図を示すこと。」とありますが、系統図を全て乗せるためにはA3×2枚でページ数が限られているため、提案書に記載する系統図の種類、図の数は事業者にて委ねて頂けますでしょうか。	「全体が把握できる」との記載については、全ての系統図の記載を求めるものではなく、主な系統を記載していただくことを想定したものです。
6	様式-G 計画図面等提案書	任意G-9 設備計画	12					様式集G-9の建築設備計画概要(機械・電気)について、記載する順番について、電気設備計画と機械設備計画の内容の分量や、記載する順番は、指定はないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

「(仮称)北部学校給食センター整備・運営事業」に係る入札説明書等に関する第2回質問等に対する回答

■様式集

No	資料名等	項目	該当箇所					質問	回答
			頁	第	1	(1)	ア		
7	様式-G 計画図面等提案書	様式G-12 調理設備・備品 一覧表						<p>「(3)その他運営に必要な備品等(配送車両を含む)」に記載すべきものは、要求水準書P32の「(調理備品中の食缶やコンテナを除いた)エ その他運営に必要な備品等」と「(11)配送車両調達業務」での調達品との理解でよろしいでしょうか。</p> <p>その場合、「その他運営に必要な備品等」は、包丁やまな板など開業が近づいてから仕様や調達数等の詳細が決定するものや、手袋やマスクなどの消耗品(数量の記載が難しいもの)が含まれ、非常に煩雑(何を記載し、何を記載しないのかの線引きがあいまい)になります。一方で、要求水準書P22に記載のある机やロッカーなどの「市使用備品」を含む事務備品について記載の様式がありませんが、これらは仕様や数量が明確、かつ市が使用するものであるため、一覧表で提示したほうがよいと考えます。</p> <p>以上より、様式G-12調理設備・備品一覧表への記載内容は、「(3)その他運営に必要な備品等」ではなく、「事務備品」(「平面図に明記できるサイズ」かつ「初期調達時の仕様、数量が明確になるもの」)の記載に変更していただけないでしょうか。</p>	<p>前段について、お見込みのとおりであり、要求水準書において事業者が調達することとしている市使用備品等を含めて記載してください。調理備品のうち、包丁やまな板等の現時点で詳細が決定しない備品及び洗剤、手袋、マスク等の消耗品については、「その他一式」と記載し、メーカー、仕様、型番・規格等、数量、提案更新期間、単価の記載を省略することも可とします。</p> <p>ただし、要求水準書に品名、数量、仕様等の指定がある場合は、当該指定項目欄は省略せず、具体的に記載してください。</p> <p>なお、原則として本様式に記載の費用は、提案書H及びIの当該項目の費用との整合を図ってください。例えば、本様式(1)調理設備の合計額は、様式I-1の調理設備設置費及び様式H-4の調理設備設置費の合計と同額となる等、本事業で調達するものを網羅する内容としてください。</p>

「(仮称)北部学校給食センター整備・運営事業」に係る入札説明書等に関する第2回質問等に対する回答

■事業契約書(案)

No	資料名等	項目	該当箇所					質問	回答
			頁	条	1	(1)	ア		
1	事業契約書(案)	別紙2 サービス購入費 B(割賦払い)	65		1	(2)	ウ	第1回質問等に対する回答(令和6年5月10日回答分)■事業契約書(案)NO70にて「割賦元本の消費税は各返済元本金額に対する消費税の累計で問題ない」とご回答顶きましたが、様式集との整合性の取りやすさの観点から、割賦元本の消費税は、割賦元本総額に対して消費税率10%を掛けたものでもよいとご容認頂けないでしょうか。	事業契約書(案)に係る「(仮称)北部学校給食センター整備・運営事業」に係る入札説明書等に関する第1回質問等に対する回答(令和6年5月10日回答分)No70の回答のとおり、割賦払いの各回の支払額ごとに消費税を算定するものとします。入札価格の算定においても同様の方法で計算してください。